

まちづくり出前講座

無料!

消費者講座

を、ご活用ください!

消費者被害は他人事ではありません。

高齢者だけでなく、インターネットにつながりやすくなった子どもや若者を狙う手口も増えてきています。

被害を未然に防ぐ方法として、詐欺や悪質商法の手口を知っておくことが大変有効です。

誰もが「それぞれ知ってる詐欺だよな!」と言えるような、安心して暮らせる地域を目指すためにも、ぜひ、この『消費者講座』をご活用ください。

講座の種類

くわしくは裏面をご覧ください。

1	悪質商法の被害に遭わないために
2	インターネット(スマートフォン等)を安全に使うために 〔大人向け〕
3	インターネット(スマートフォン等)を安全に使うために 〔子ども・保護者向け〕
4	成年年齢引き下げ ～若者が巻き込まれやすい悪質商法や契約トラブルを未然に防ぐために～
5	未来のために今からできること ～身近なエシカル消費(SDGs)を知ってみよう・やってみよう～
6	きみも消費者!クイズで楽しく学ぼう ～未来に役立つ金銭感覚&トラブル予防～

講師

吉川市消費生活センター 消費生活相談員(有資格者)

お願い

- (1) 開催希望日の1ヶ月前までにお申し込みください。
- (2) 講座内容により、ビデオまたはDVDを使用することがあります。その際は、機材のご用意にご協力をお願いいたします。

申し込み方法

生涯学習課まで「吉川市まちづくり出前講座申込書」をご提出ください。

【問合せ先】吉川市商工課消費労政係(担当:村本)

☎ 048-982-9697

くわしくはQRコードからご参照ください。



講座内容の詳細

開催時間は、30分～1時間30分で調整可能です。

1. 悪質商法の被害に遭わないために

どれだけ手口を知っていますか？ 「架空請求」、「振り込め詐欺」、「(キャッシュカード・通帳・現金を狙う)手渡し詐欺」、「点検商法」など……。みなさんが「それぞれ知ってる詐欺だよな！」と撃退できるよう、悪質商法の手口と対処法を具体的にお話します。

【対象】自治会、長寿会、福祉施設、サークル

2. インターネット(スマートフォン等)を安全に使うために〔大人向け〕

大手事業者をかたって個人情報を読み出したり身に覚えのない請求をしてくる不審なメールや、SNS(LINE等のソーシャル・ネットワーキング・サービス)や広告からはじまるインターネット上の危険と対策を、専門の相談員が実例をまじえてわかりやすくお話します。

【対象】自治会、長寿会、福祉施設、サークル

3. インターネット(スマートフォン等)を安全に使うために〔子ども・保護者向け〕

携帯電話(スマートフォン)や携帯型ゲーム機などでインターネットに接続できる時代。危険からお子さんを守るには、困ったことが起きたときはどうしたら良いかをお話します。

【対象】PTA、小学生～高校生、子ども会

4. 成年年齢引き下げ

～若者が巻き込まれやすい悪質商法や契約トラブルを未然に防ぐために～

成年年齢引き下げにともなう法改正を説明するほか、18歳から成人になる若者が狙われやすい悪質商法の手口や契約をするときに気をつけたいポイントをお話します。

【対象】PTA、中学生～高校生

5. 未来のために今からできること

～身近なエシカル消費(SDGs)を知ってみよう・やってみよう～

普段なにげなくしている消費行動をエシカル(倫理的)な意識をもって選択していただくで、SDGs(持続可能な開発目標)をかなえていくことにつながります。身近なことからエシカル消費を始めるコツを、楽しいクイズ形式でお話します。

【対象】PTA、小学生～高校生、自治会、子ども会、長寿会、福祉施設、サークル

6. きみも消費者！クイズで楽しく学ぼう

～未来に役立つ金銭感覚&トラブル予防～

金銭感覚をやしなう、子どもや保護者向けの講座です。お金の歴史や種類、必要なものと欲しいものを分けて考えながらお買い物する方法などを、楽しいクイズ形式でお話します。

【対象】PTA、小学生、子ども会、子育てサークル、福祉施設